

1997年を克服する道

— 新しい資本主義をめぐる

大阪経済大学経済学部教授(元日本銀行金融研究所長) 高橋 亘

1997年は、日本経済が大きな危機を迎えた年であった。それから四半世紀がたった。しかしまだ長きにわたる不振が続いている。この間、日本経済の活性化策としてとられた自由化路線は思ったような効果をあげなかった。岸田総理は、その見直しとして「新しい資本主義」を謳っている。あらたな活性化策として、いま過去の日本経済の強みでもあった共同体的なモデルも見直すべきではないか。それは、SDGsや*1
*1 コモンズなどの将来目指すべき経済モデルにもつながる。わが国には日本型イノベーションの特徴である「工夫」によって困難を打ち勝つ能力があった。いまそれを蘇らせることが1997年を克服する道であろう。

1997年

今年(1997年)から四半世紀だ。振り返れば1997年は世界経済にも、また日本経済にとつて大きな節目の年であった。世界では、7月の香港の中国への返還のその夜にタイから通貨危機が始まり、周辺諸国、韓国、ロシアまで席卷した。一方日本国内では、4月の消費税引上げにより景気が急減速、やがて不良債権問題でくすぶっていた国内の金融システムの問題が一気に火を噴く。

11月には北海道拓殖銀行が大手銀行として戦後初めて経営破綻、また四大証券の一角であった山一証券が自主廃業した。まさに繁栄を極めた日本資本主義が崩れ始めたような年であった。この背景の通説は、先立つバブルの崩壊である。

問題の所在

バブル崩壊で傷んだ日本の金融部門だが、廃業・合併・統合や資本注入などの一連の対策によって2000年代には健全性を一応回復、その証

左に2008年のリーマンショックは大きなダメージを被ることなく乗り切ることができた。だが大きな問題が解消されたのに日本経済はその後も不振が続いている。この意味で日本経済は、まだ1997年を克服したとはいえない。

1997年以降、金融部門の再建のあとにとられた対策が、過去の古い経済システムを捨て去り、市場経済を活かした規制緩和等の活性化策である。「規制緩和」がお題目のように唱えられ、一種の思考停止に陥ったかのような錯覚にとらわれた。一方、終身雇用制度、メインバンクなどの古いシステムは、そのメリットを顧みるでなく旧弊のように捨て去られた。だが、日本経済は一向に回復しない。日本経済の復興策として2012年から8年に及ぶ安倍長期政権の下で、アベノミクス政策がとられた。本来は財政・金融政策を短期的な需要喚起策として、その間に規制緩和などの自由化政策を促進して経済成長力強化を実現するはずであった。

その結果は常識外ともいえるべき金融緩和などの政策から、当初ある程度の需要喚起には成功したものの、経済成長力が一向に回復しないままで、格差が拡大するなど

の弊害が目立ち始めた。金融緩和の長期化の結果、緩和への過度の依存と、景気実態や庶民の所得とはかけ離れた資産価格の上昇を招いてしまっている。経済ばかりか思いやりなどの共同体特徴があった日本の社会に分断をもたらしている。そして最近では、海外の資源価格の上昇に円安が拍車をかける物価上昇が、景気悪化を招き、デフレ脱却を目指す一方「物価高対策」を打ち出すなどのチグハグな事態に陥っている。しかし過去の大幅な舞いのツケで、政策の対応余地は小さい。

こうしたなかで打ち出されたのが岸田総理の「新しい資本主義」である。その仔細は現時点では明らかではないが、総理の宣言はこれまでの政策が歪みを生む一方、思ったような成果をあげていない規制緩和・自由化に偏重した戦略を見直すものである。以下では、1997年以来続く経済不振の脱却、「新しい資本主義」のモデルとして、自由化戦略の限界とそれに代わるSDGsやコモンズをモデルとする共同体的な経済関係性を重視したモデルの構築を日本型のイノベーションで達成していくべきことを論じていきたい。

*1 コモンズ：環境のほか、医療、教育などの社会的共通資本

規制緩和の限界

あるエコノミストが、学会で「この20年間有名な経済学者が政府の政策決定に参画するようになったのに向に経済の再生が図れないのはなぜか？」という疑問を寄せた。この質問に答える学者はいなかった。経済学者には、経済理論が示すように市場メカニズムの活用がベストとの信仰に近い信念がある。1997年以前の日本の経済は、政府の指導と規制に縛られた「古い経済」であり、学者にはその脱却こそ日本経済の未来につながるという考えがあったのだらう。だがこうした考えは見直されるべきだ。

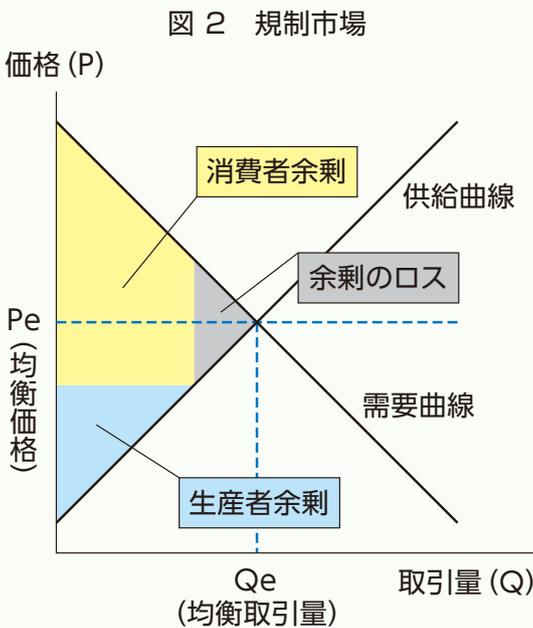
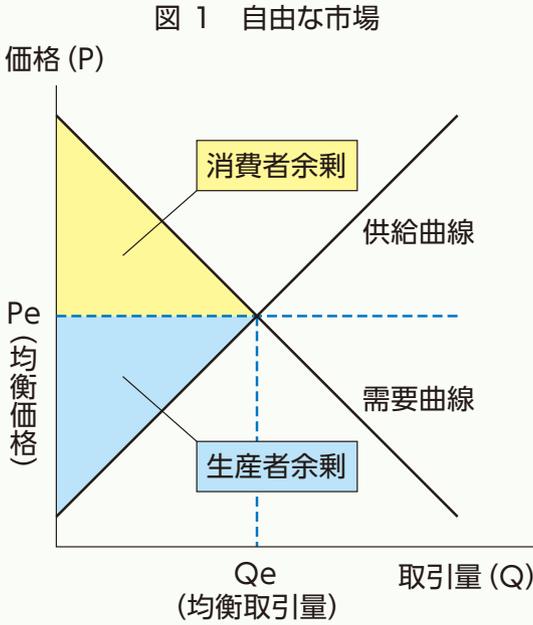


図1にあるように、経済は需要と供給が価格で調整されると人々の満足感(効用)が最も高い均衡状態が達成される。需要側を例にとると、人々は自分の効用に見合う金額を提示し物品を購入する。供給量が増えれば、より低い価格で購入できるようになる(右下がりの需要曲線)。均衡価格は、実際に購入が行われる限界的に最も低い価格を反映する。高い価格を提示する需要者は、均衡価格が提示価格を下回るため、その分、取引価格以上の効用を得る。これを消費者余剰といい、経済学はこれ

が大きいほど社会的に好ましいとする^{*}。これが実現するのは、規制のない市場で、規制緩和での自由

な市場の実現は経済にとって最もふさわしいというのが経済学者の考えだ。

規制市場の問題

こうした自由化万能の考えには問題があるが、まず自由化論者が敵視する規制市場の問題を見ておこう。たとえば、自由な市場で決まる価格が高すぎるとして、価格規制が行われたとする。価格が抑えられるため、図2のように消費者は自由化された市場よりは廉価で商品を購入でき満足感(効用)は大きくなる。だが問題は、価格の低下によって供給量(生産量)が減少することである。このため、需要サイドでは「廉価な価格で買

いたい」という人の需要を全部満たせず、早い者勝ちなどの割り当てが行われる。また取引量が減少して経済の規模も縮小する。そして生産者側の余剰も減少し、経済全体の余剰は確実に減少する(図のグレーの三角部分)。経済発展の途中では弱者の保護などから社会的な要請で価格の規制などは正当化されるが、経済が発展した段階では、必要性は薄れ規制緩和を行い自由化することが社会のため

自由化市場の問題

に好ましいということになる。

経済学では上記の結論は普遍的なものとしてきた。そして米国や欧州などさまざまな国でも自由化が進められてきた。たとえば、

1980年代の米国のレーガノミクス、英国のサッチャリズム、日本の中曽根内閣の政策などが典型であろう。また、ソ連崩壊以降の旧社会主義国の市場化の進展や中国の経済改革も同様である。これらの政策が、時代遅れで不必要な規制を排して経済の活性化につながったことは間違いない。だがその後の経験は自由化・規制緩和が必ずしも万能策でないことを示している。

たとえば経済学者の提言を受け

*2 生産者側も、均衡価格が提示価格を上回る生産者余剰が生まれる。

て世界的な規模で自由化された市場がある。それは外国為替市場での変動相場制の採用だ。周知のとおり、外国為替市場は、金本位制、固定相場制を経て1970年代の米ドルと金との交換停止から、多少の紆余曲折を経て先進国間では変動相場制が採用された。固定相場制は、戦前の通貨切り下げ競争が各国の経済的対立と貿易プロック化などの国際関係の悪化を招き、世界大戦という悲劇の引き金になったとの反省に基づく。しかしこの体制は、米国が経常収支の赤字により世界経済にドルを供給せざるを得ない一方、米国の経常赤字の拡大が米ドルへの信頼性を棄損するという基本的矛盾をかかえていた。そして、ベトナム戦争や福祉予算の増大による米国の財政赤字拡大は巨額の経常赤字を生み、体制の持続可能性に深刻な疑念を生じさせ、最終的には投機資金のアタックによって固定相場制は終焉を迎えた。

経済学者は、経常収支の不均衡解消は為替相場の調整によるべきと提言した。固定相場でなく、変動相場での調整により不均衡が解消され、経済的な利益も増大されるとした。その発想は、個別市場で論じた図の事例と同じだ。

だが、変動相場制は理論どおりには働かなかつた。日本円は米ドルに対して3〜4倍まで増価するなどの動きを示したが、長い間経常収支の不均衡の解消は進まなかつた。加えて、通貨安競争といわれる事態も生じてしまっている。経済学者は変動相場制を世界経済の安定のために提唱したが、それとは逆に為替変動が、国際的な協調を弱め、金融市場の不安定化を生み経済に悪影響を与えてしまっている。

模索過程

そもそも経済理論面でも価格調整について想定が問題となる。経済理論では、市場の調整はすべての参加者が自分の希望価格・量を提示してその情報が集約され均衡値が決定された後、初めて実際の取引が行われると説明される。だがこれが現実を描写しているとはいえないだろう。現実には、均衡価格より高い価格、低い価格で取引が行われる（模索過程）。経済学は大多数の法則が働けば、結果として理論が想定するように価格は均衡価格に収れんするとされるが、実際に途中で取引が行われれば初期条件も変わり事前の均衡価格に収れんするとは限らない。その結

果余剰も最大化するとは限らない。価格調整万能の誤ったモデルから導かれた自由化の含意に疑問が生じてきていた。

契約、リスクシェアリング、コモンズ

そのため政策対応面でも、勢いを増す自由化万能論に懐疑的な見方が生まれてきた。そもそも経済を見渡すと、必ずしも規制がなくともすべての市場で価格が伸縮的に動いているわけではない。そこには、効率性よりは安定性もたらされるという合理性があった。たとえば労働市場では一般的には賃金は契約により長期的に決定される。また、常用雇用者は常に企業内にとどまり、参入・参出が自由な通常の市場とは異なる（「内部市場」）。

日本の終身雇用制は、長期契約による内部市場の典型である。終身雇用制は、古き悪しきものとして葬られ労働市場の流動化が促進された。しかし長期契約には安定を確保し長期に人材を育成するという利点もある。またローテーションによってさまざまな職場を体験することは組織に必要な調整力を生む。現在これと対極的に「ジョブ型雇用」が注目を浴びている。

調整型の従来の働き方ではワーク・ライフ・バランスを保つのが難しかったことから、ジョブ型にも大きなメリットがあるが、従来の関係性のある契約型には共同体型のメリットがあった。その一つがリスクシェアリングである。たとえば一般に下請けといわれる系列関係や、銀行と企業のメインバンクの仕組みも上下関係を生みながら弊害はあるものの、長期的な契約関係により互いのリスクを吸収しあうというリスクシェアリングの関係にあったことがよく知られている。

関係性と組織

経済理論で描く市場経済は、企業・家計といった名前が与えられていても個の主体で考えるアトミック（原子論）な世界である。アトミックな世界では、価格調整が行われ短期的に効率的な均衡が達成できるが、しかし調整のコストがかかるし、長期的に安定的な関係は構築されにくい。

現実にも経済には企業といった「組織」や規制・慣習がある。従業員との雇用関係、関連企業との長期契約など契約や慣習を基にしたさまざまな関係性で成り立っている。こうした仕組みは価格によ

る調整費用＝取引コストを節約する
という点で経済学的にも合理的
とされている（ロナルド・コース
の経済学）。

また最近では、環境等を公共財
としてコモンズ概念が着目され
ている。コモンズも共有という関
係性に成り立つものである。宇沢
弘文教授は、1980年代以降の
自由化の波が荒れ狂う時代に「環
境」のみならず「医療」「教育」
の分野などでもコモンズ思想を
持つことが重要と指摘していたが、
慧眼であろう。

新たな経済モデルの模索

1997年の経済苦境を経て新
たな経済モデルをアングロサクソ
ン型の自由化モデルに求めてきた
日本経済だが、岸田総理の「新し
い資本主義」に基づきそれに代わ
るわが国にふさわしいものが求め
られている。その際には、かつて
日本経済の強みであった組織や関
係性をもう一度見直しておくこと
が必要ではないか。むしろ、関係
性としての終身雇用制やメインバ
ンクは労働人口が増加し経済成長
力が強まる高度成長時代のモデル
であり、今日に直接はあてはまら
ないだろう。また、従来のシステム
は集団主義に傾き「個」の尊重が

足りない側面もあったが、そうし
た点も見直される必要がある。だ
が日本経済には、様々な規制や慣
習が残る「古い経済」でも、それ
を活かしながら様々な工夫で発展
してきた実績がある。もともと環
境変化やショックへの耐性が強い
経済だった。たとえば当時のシス
テムにあったリスクシェアリング
機能は、不確実性が高まる今日こ
そ必要とされる機能といつてよい。

SDGs

新たにわが国に即したモデルを
必要とする日本経済だが、新たな
モデル構築をSDGsに求めるこ
とができないだろうか。SDGs
の範囲は、経済のみならず、環境、
労働、ジェンダー、人権など広範
囲にわたるが、コモンズや関係性
を意識している。特に「一人も取
り残さない社会の実現」には思い
やりなどの共同体的な側面がある。
コモンズは、物的な共有ばかり
でなく価値観の共有も意味するの
だ。その実現までには困難やリス
クもあるが、関係性の中でそれ
をシェアして乗り越えていくこと
が可能だ。これから迎えるデジタ
ル社会は、分権的でアトミックな
側面を強める一方、ネットワーク
は新たなコモンズを生む可能性も

あり、共同体型は古くて新しいモ
デルとなりうる。

日本型イノベーション

SDGsは理想としては正しい
としても、企業にとつては負担と
の意見もある。しかし、日本経済
はもともと、規制やショックを創
意工夫で乗り切ることが得意だ。
それは、1970年代には石油シ
ョック以降の省エネ経済の実現な
どの対応で示された。

イノベーションというと、欧米
型の「新発明」が想起されがちだ
が、日本型の「創意工夫」も立派
なイノベーションである。コロナ
は、わが国の政策対応の稚拙さと
は対照的に、総体として庶民レベ
ルの対応の優秀さを示した。個人
や中小企業レベルの工夫こそ日本
型イノベーション、そこに日本経
済の活路を見出すべきことはでき
ないだろうか。

結びに代えて

1997年、わが国
には金融危機など戦後
最悪の経済的困難に
見舞われる一方、改革
を進めて来るべき21世
紀に進むという積極的
な動きがあった。当時



高橋 巨（たかはし わたる）

大阪経済大学教授、神戸大学経済経営研究
所リサーチフェロー。1978年日本銀行入行。国
際局審議役、金融研究所長。Oxford大学経済
学修士。東京女子大学、東京大学公共政策大
学院、京都大学公共政策大学院、政策研究大
学院大学（GRIPS）講師、慶応義塾大学経済
学部教授、神戸大学経済経営研究所教授を
経て、2013年より現職。専門分野は、中央銀
行制度、金融論。

の時代認識は、それまで経済的な
繁栄が進むなかで社会は著しく固
定化・画一化し新たな経済的・社
会的拘束を生んでいるという負の
側面に焦点を当てたものであった。
そうした状況で大胆な自由化路線
が支持されるのは道理があった。
しかし、その後の自由化のなか
では、「個」を尊重するとした規
制緩和が進められたものの、結果
として政府依存の体質は改まらず、
個人が尊重される社会とは別に所
得の低下と経済不安が生まれてし
まっている。
いまデジタル社会が進展するな
かで、「個」の確立どころか孤立
が進む懸念も生まれている。自由
化一本槍でなく、関係性も重視し、
SDGsなどへの途を工夫によつ
て進んでいく。日本経済の強みを
活かす道。それこそが1997年
を克服する「新しい資本主義」で
はないだろうか。